

明治末期～大正初期の綴り方教育

蔵光純子

一、資料

考察の対象とする資料『文の誉』は、祖父の明治四十四年十二月から大正五年四月までに書いた、五冊の綴方練習帳をまとめたものである。鳥取県気高郡青谷町、中郷尋常高等小学校四年に始まり、以後五年間にわたる綴方作品集である。

つぎに、その目次を掲げる。

尋小四	第一 河野通有(十二月二十一日 日本曜日)	修身	(関係教材)
	第二 冬休のつづり(以下略記)($\frac{1}{11}$ 木)	読本 卷八 16	
	第三 駝鳥 ($\frac{1}{20}$ 月)	卷八 18	
	第四 着物ノヒトリ言 ($\frac{1}{20}$ 月)		
	第五 問合の返事 ($\frac{1}{12}$ 月)		
	第六 禮の手紙 ($\frac{1}{15}$ 木)		
	第七 我が帝國 ($\frac{2}{23}$ 木)		
	第八 桶中佐 ($\frac{2}{2}$ 火)	卷八 24・25	
	第九 名古屋城 ($\frac{1}{11}$ 土)	卷八 26	
	第十 虎と猫 ($\frac{2}{13}$ 水)	卷八 21	
尋小五			
第一 草薙劍		卷九 1・2	

第三	おまつり	
第四	麦	
第五	利根川	
第六	蟹狩り	
第七	水泳	
第八	夏休中ノ一日	
虫の音楽		
空気		
恐ろしい大水		
茸を送る手紙		
秋の山		
茸狩		
ことばちがひ		
柿とり		
水車		
月日時分		
思い出す去月の今日		
柿売		
そーじばん		
日本一ト思フモノ		

卷九 19	
卷十一	

秋の景		
雪降		
冬景色		
私の正月元旦		
私の役メ		
四方ノ林ノ話		
水車		
寒い朝		
年の暮		
正月の朝		
兎狩り		
冬ノ山		
児島高德の忠義		
初夏		

卷九 6	
卷十一 4	

今日の雨

瀑布

ポートルース見物

にさそう文

運動会見物にさそ

う文

運動会に友を迎えた

軍人を迎えた

日記

柿を送る手紙

晩秋

書取練習

今日の大雨

尋小六

アラビア馬

稲刈に人を頼む文

秋祭に人を招く文

運動会に友を招く

文

田植に手伝を頼む

文

年賀の文

同返事

悔の文

同返事

由利八郎の事を記

せ

卷十一 19

江戸幕府の政策

運動会の案内状

法事に招く

同返事

歳暮の文

出征丘士に送る

慰問状

冬景色

冬の寒

雪の朝

佐野源左衛門尉常

世の事を記せ

高小一

展覧会の状況を

知らず

卒業生ヲ送ル辞

第一校時

清国

尾崎先生の許に

日記文(文語ニ

改作)

都会と田舎

母乃愛

春と秋

展覧会及び落成式

当日の記

法会に招く文

同返事

悔状

大正五年を迎えて

高小二

年賀状

(親戚に) 男文

(友人に) 女文

スパルタ武士

雪(口語常体)

修養の必要なる所

なお、以下の引用にあたっては、次の要領にしたがった。

○改行の場合は、改行箇所を、「ありま/した。」のように、/

で示す。

○添削により消してある箇所は、「ラシテ」のように、傍線を付

して示し、その右に改められた文字を記入する。

○引用文中、~~~~線はすべて、引用者の注記したものである。

二、考察

目次を眺めて分かるように、これらの綴方は自由文、書簡文、教

科書(読本)を参考としたものの三種に分類できます。そしてその

割合を調べてみますと、大体自由文五、書簡文二、教科書素材二と

なります。このことをふまえながら、以下内容に移ります。

尋小四、

「第一河野通有

以
吾が希望

卷一

甲上河野通有といふ人は四国のいよといふ所の人／でありますある時元の兵がはかたの國に出て見るとあ／との人は石がけの中からふせいであるのに身分は／これではいけないと思つてそこらあたりにある小さい船／ののつて敵の大船をぬがけて進めよせてはばしらは／しごととしてまっさきに進んで出て敵の大將のこつびれつを／取こにしてかへつて来ました通有はかういふ忠義をした士でありましたであるから私も忠孝二つのみちをつくさねばなりません」

「文の蒼」は、このような書きだしに始まっています。この練習帳の裏の、かなり明瞭な尋小六の授業時間表を見ますと、算(4)、読(5)、書(3)、綴(2)、修(2)、地歴(3)、理(2)、体(3)、図(2)となつています。読み方、書き方、綴り方と、計10時間もの国語授業が組まれていたこととなります。

後に、河野通有という人物設定は、その頃の修身の本に國に忠義を尽くした人として書かれていたのを覚えていて書いたものだと筆者(祖父)が話しています。

まだ小四ですので、このように忠孝思想がはっきりと現われている点、注目されます。また、添削や評価を熱心にして返された先生の存在も忘れてはなりません。

「第三駝鳥」

甲駝鳥は陸鳥の中で一番大きくありますから人をのせたり／物をはこんだりするが空を飛ぶ必要はありませんだからつ／ばさは小さうてはぎは長うあります又首も長うありますそし／てはしることは馬よりも早いといふ事です併しくちばしは短／こうあります

駝鳥のおりばは日本にはよけいおらないが外／國にはたくさんおるといふことです「わしもどーぶつへんでみました。」

これは、教科書のつぎの文章を素材として考えると考えられます。
尋常小学読本巻八第十六鳥

わし、たか、とびなどの様に、大空を飛びまわつて、他の鳥をとらへて食ふ鳥や、つる、がん、つばめなどの様に、気候によつてすむ所をかへる鳥は、總べてつばさが大きい。又にはとり、七面鳥、あひるなどは陸鳥や水上にばかり居て高く飛ばないから、其のつばさが小さい。鶴、さぎ、くひなど水の中をあるく鳥ははぎが長い。陸上に居る鳥で、はぎの長いのは、駝鳥である。駝鳥は鳥類の中で一番大きくて、卵も子供の頭程ある。走ることは馬よりも早いので、空を飛ぶ必要はないから、つばさははなはだ小さい。はぎの長い鳥は首も長く、首の長い鳥は大いていくちばしも長い。併しかはせみははぎも首も短くて、くちばしばかりが長い。駝鳥ははぎも首も長くて、くちばしだけが短い。水鳥のくちばしは平たくて先がとがって居る。……………以下略……………

このように教科書を素材にしたものでは、多くの鳥の中で駝鳥一鳥だけに題材を取り、その要約的なもの、あるいはまた、題材だけにヒントを得て、内容はすべて創作といった類のものなどになります。

「第四着物ノヒトリ言」

私ハ元ハ一ツブノタネデアリマシタマツ五月頃二人ノ家ノ畑ニ蒔ノカレマシタソシテコヘヲモラツテズンノ大キクナツテ七月頃ニ花ノヨサカシテモラヒマシタマツ十月初頃ニ實ガ熟シマシタ

ソシテ綿／トイフモノヲ出シテ綿クリ機械ニカケラレテリッパナ綿ニサレマシタ／ソシテ一人ノオパーサンニヒカレテ細長イ物ニサレテ機デタゝカレタリ／シテ又ハリヲサレタリシテハレマシタソシテリッパナ着物ヲコ／シラヘラレテ一人ノポッチャンノ着物ニサレテ土ヲツケラレタリシマシタ」

尋小読本卷八第十六木綿着物ノ由来

皆サンノ着物ニシテキル木綿着物ハドウシテ造リマスカ。

木綿糸ヲ機デ織ッテ造リマス。

木綿糸ハドウシテ出来マスカ。

綿ヲ機械ニカケテツムグト、木綿糸ニナリマス。

綿ハ何カラトリマスカ。

綿ノ木カラトリマス。

綿ノ木ハドコニ出来マスカ。

……………以下略……………

この期は明治末年、二葉亭四迷などの唱える言文一致運動の盛んな時期です、極めて自然なのびくした表現がなされつつあります。読む時に、句読点がついていないので、読みにくいのですが、ハ着物ニサレ、土ヲツケラレマシタという発想は、なかなか愉快です。当時、漱石の『我輩は猫である』が出たところで、擬人法がはやり、先生の指導によりその手法を使ったものだとということでした。

「第六札の手紙」

甲上この間は勝手がましいことを類しましたが昨日の読／方の時大そうこまっていたが今日頃の手紙を／見ると大そうしんせつに書いてあって私は一人で／勉強が出来るよよになりなりましたから大そううれ／しうございましたまたしらない事があつたならば／ど

うぞ御知らせ下さいませちよつと一口御禮を申し／上げます

二月十五日

蔵先工より

伊藤浅吉様

これは、授業中、知らなかったことを、級友に教えてもらった時のお札の手紙の練習です。△この間は勝手がましいことを……▽等と、級友の間柄で、妙にもつたいぶって使用してはいますが、それがかえって滑稽味を感じさせます。先生にそういうふうを書くのだとおそわつた時、生徒の素直な心には、素直にある種の礼儀が溶け込んで行つたのかもしれない。

△よー▽と書いているのを、赤字で△やう▽と歴史的仮名遣に訂正されている点、注意されます。生徒の心の中には、自然な表記が浮かんでいるのに、先生の方で無理に強制しようとする姿勢が見えます。

この書簡文は口語文ですが、尋小六年の候文の例を次に引用してみます。

「尋小六、運動会に友を招く文

拝啓時下秋冷の候益々御健強まことにうれしく／存じ候さて来る十月二十九（火曜日）には我が／中郷校の校庭にて朝九時頃より大運動会／開き候さしつかへなくば御親友と共に朝の七時頃より私／方まで御出下され度若し雨天ならば順／延に候由御光来下され度待ち居候先ず／取急ぎ御案内申し上候 早々

十月十日

友達様

ここで、国定教科書と綴り方との関係についてみておきたいと思ひ

ます。

明治三十三年八月の小学校令施行規則によると、在来の読書、作文、習字が一括されて「国語科」となり、その中で読ミ方、書き方、綴リ方、言語の四分科を学習することになっています。また、仮名の字体を定め、変体がなほ廃止、字音仮名遣の新定、漢字の数をおよそ二一〇〇字に制限しています。ここから、新しい綴り方教育の時代が始まるわけです。

明治三十六年四月、小学校令改正により、小学校教科書の国定時代にはいり、以後昭和二十年まで続くのです。

明治四十年三月に、小学校令改正があり、尋常科を六年、高等科を二一三年とし、義務教育年限を六年に延長しています。明治四十一年には、先の明治三十三年制定の仮名の字体、漢字制限等の規定を廃止しています。明治四十二年に第二回国定読本刊行の運びとなり、ここでは六か年で一三六〇字の漢字をとり入れ、先の漢字制限に反動した方向が示されています。

祖父の学習した第一期国定教科書時代の国語教育は、どのようなものであったか、次の明治三十三年、および明治四十年の改正を見えます。

明治三十三年八月二十一日新小学令施行規則八第三條、国語ハ普通ノ言語、日常須知ノ文字及文章ヲ知ラシメ正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ兼テ智徳ヲ啓発スルヲ以テ要旨トス

尋常小学校ニ於テハ初ハ發言ヲ正シ仮名ノ読ミ方、書き方、綴リ方ヲ知ラシメ漸ク進ミテハ日常須知ノ文字及近易ナル普通文ニ及ホシ又言語ヲ練習セシムヘシ

高等小学校ニ於テハ——中略——

読ミ方、書き方、綴り方ハ各々其ノ主トスル所ニ依リ教授時間ヲ區別スルコトヲ得ルモ特ニ注意シテ相連絡セシメンコトヲ要ス

読本ノ文章ハ平易ニシテ国語ノ模範ト爲リ且児童ノ心情ヲ快活純正ナラシムルモノナルヲ要シ其ノ材料ハ修身、歴史、地理、理科其ノ他生活ニ必須ナル事項ニ取リ趣味ニ富ムモノタルヘシ

文章ノ綴り方ハ読ミ方又ハ他ノ教科目ニ於テ授ケタル事項、児童ノ日常見聞セル事項及処世ニ必須ナル事項ヲ記述セシメ其ノ行文ハ平易ニシテ旨趣明瞭ナランコトヲ要ス

明治四十年三月二十一日小学校令改正

第十九條 尋常小学校ノ教科目ハ修身、国語、算術、日本歴史、地理、理科、図画、唱歌、体操トシ女兒ノ爲ニハ裁縫ヲ加フ

このように、国定教科書時代にはいり、先の明治初年の読本と比較してみても、在来の露骨な教訓的なものがある程度克服され、暖かい文学的色彩を伴い始めます。読み方、書き方、綴り方において、平明な文章、近易なる普通文を取り入れ、綴り方の学習上にも、はっきりとそれが現われていることが分かります。国定教科書時代にはいり、どこかや々と現代まで近づいた、という安心感さえ浮かびます。そこには、文章の平明さ、明るさがひしひしと感じられ、のびのびとした表現、発想ができています。

綴り方学習が、読本とか他の教材、生徒の生活に題材を得て指導する方針がとられているのですから、先の祖父の綴り方練習帳に教科書からの引用がはいっていても、何の不思議もないわけです。そしてまた、「処世に必要な事項を記述せしめ」というのが、書簡文の書き方指導となって現われていると見てもよいわけです。現

に、書簡文は、先に挙げたように、口語文、候文体の手紙のほか、多くの依頼文、招待文などを書かれています。これらは、西尾実氏の言われる範文模倣のもの、あるいは候文体のもの、そして、自分一人で考え出したようなもの、といういろいろですが、概して、高学年に進むにつれて、候文体の範文模倣が多くなっています。

高小二年の年賀状の書写したものの中に、明文、女文の区別がつけて書いてあり、一方の明文は候文体で女文は口語文体で書かれています。明文の方は、型にはまった年賀状であるのに比べて、女文の方で自由な表現描写がなされているのです。この明文、女文だけをとり、範文模倣期（明治初年～末年）と自己表現期（大正初年～昭和初年）の中途の時期に当たっていると考えられます。女文の方も、実際には、先生の黒板に書かれたものを模写したことになるでしょうが、その内容は極めてのびのびとした暖かさがありません。

ところで、垣内松三氏のいわれるように、「書こうと思うことを、自由に表現する力」、それが作文の本質的なものとするならば、これまで述べてきた書簡文や教科書素材でなく、祖父の日々の折にふれたできごとなどを綴った作文の方に目を向けることが必要です。どれをとっても祖父のなつかしい日の思い出に残るものですが、自己の主観、自己の目で、周囲の自然、事物を眺めているものも多くなります。

尋小五年

「甲上 兎狩り

五年以上先生について第一軍第二軍と組を分けて／山へ山へと勇んで行った。先生はどこかしらんがびりといふ／ふゑの合圖に皆

は一同わーと聲を上げて勇んだがいばら／にかゝり雪上ですべり色々苦心の上やうやくみねまで上った／があみにかゝらずまう一度とあみをはつてまたも／前の通り進んだが兎は一生けんめいににげだいてしまった／皆は閑い野のやうな所でめしをたべた。うまいのうまうない／のって腹がへって大そううまかった。めしはすんでしばら／くして又も兎狩りといふことで前の通りにやったが**あみは**／んはうっかり兎はよろこんび勇んでとんだ人はも**一度**／もう二度と**い**ってしたがすればする程いばらにかゝり兎は／とれずとうとう**学**校めがけてびよんびよん／

綴方練習帳の裏側に、祖父の字で、評点のめやすが書いてあります。それを見ると、作文は、（優^{II}甲上、優^I甲上^{II}優）、（甲上^{II}）、（甲上^I）、（甲上）、（甲）、（甲下）、（乙上）、（乙）の段階に採点されているらしく、これによると一番よい点をもらっているらしいのです。少し甘い先生だったのかもしれませんが。それにしても、当時の学校生活の様子がいかに自由に野原を歩きまわり、自然の中に親しんだか、今日の子どもたちとくらべてうらやましいかぎりです。学校から山へ兎取りに行き、みんなで広げた網かなにかで雪山に姿を現わす兎を追う兎狩りの作文。網がいばらにかかって、なかなか成功しなかったこと。そして、お昼の御飯がおいしくてたまらなかつたこと。とうとう一匹も捕えられないで、「学校めがけてびよんびよん／」と結んでいるのが、とても鮮やかな印象を持たせます。口語文で作られているのが、心とびつたりの自由な表現をさせるのかもしれない。

尋小五年から三年後の高小二年の作文を読んでもみると、構成、表現、視点の上でいっそうの進歩がうかがえる。

「雪（口語常体）」

「雪、雪、」何処かで子供の嬉しそうな聲がきこえる、僕は／思はず飛び起きて見ると世界一面の銀世界、枝の上には五六／寸も雪がつもって綿の帽子をかぶった様。三つ四つ梅の花の様／な足跡がついてゐた、雀の群が寒むさうにモクセの繁みの間に騒いでゐる。竹やぶの中で鳥がばえと、さら／と雪の塊が落ち／た。目程出してスコップを持った爺が二人、白い息を吹きながら遇った、「お寒むうござんす」「まあ大きな雪になりました」と話をかして手を吹いた。／

向ひの山はもう何とも云えない美観である、節でふるつ／た様な雪が又しも降って来た、鎮守神社の屋根が一つ、物凄／い様な森の中に寒むさうである。見渡すかぎり青かった表が／今は真白になつてゐる、犬が嬉しさに飛んで行く、学校の庭／には大きな魔が作られた。炬燵に這入つてゐた祖母が目鏡越しに外をみて、ああ、と驚／いた、太陽は真白な雪を照いて目ばゆい。／

どろ／／と雪ずりがする、庭に猫が驚ろく、障子に糞／たけの影が寫る、雪は暫く止んだ、家々では煙が出だ／した、と、学校ではけたたましく晝の鈴が鳴る、
道もやうやく人通りが多くなると何所かの鬻伯が一生／懸命になつて寫す／

長々と川一筋や雪の原／

とはよく云つたものだ、どう思つても昔の者は賢い。／

口語常体で書いてあるのですが、変体仮名、続け字の使用が出てきています。雪の降つた寒い朝、雪かきをする老人のあいさつが織

り込まれ、遠景描写が配置される。その後で、すぐわが家の場面に引きもどされ、祖母の眼鏡越しの道のありさまを写していくという構成になっています。表現描写の鋭いと思われる箇所は、「三つ四つ梅の花のような足跡がついていた。」（雀の足跡を愛らしい梅の花で形容している）「節でふるつたような雪」「どろどろどろと雪ずりがする」などに見うけられます。凡兆の「長々と川一筋や雪の原」で結んでいます、その凡兆に托して者の人は偉かつたのだと感嘆の声をあげています。子どもらしい心の声です。

なお、梶井基次郎の「城のある町にて」に、つぎのような一節があります。この作品は、大正十四年、作者二十五歳のときに発表されたものです。

……「けふは青空よい天気

まへの家でも隣でも

水汲む洗ふ掛ける干す

国定教科書にあったのか小学唱歌にあったのか、少年の時に歌つた歌の文句が憶ひ出された。その言葉には何のたくみも感じられなかつたけれど、彼が少年だった時代、その歌によって抱いたしんに朗らかな新鮮な想像が、思ひがけず彼の胸におし寄せた。

かあかあ鳥が鳴いてゆく

お寺の屋根へ、お宮の森へ、

かあかあ鳥が鳴いてゆく。

それには画があつた。また「四方」とかいう題で、子供が朝日の方に向けて手を拡げてゐる図などの記憶が、次つき憶ひ出されて来た。国定教科書の肉筆めいた楷書の活字。また何という画家の手になつたものか、角のないその字体を感じのまるで以た、また子供と

いへば円顔の優等生のやうな顔をしてゐると云つた風の、挿画のこと。

「何とか権所有」それをゴンショイウと、人の前で読まなかつたが、心のなかで仮に極めて読んでいたこと。そのなんとか権所有の、これもそう思へば国定教科書に似つかはしい、手紙の文例の宛名のような、人の名。そんな奥附の有様までが憶ひ出された。——少年の時にはその画の通りの所が何処かにあるやうな気がしていた。さうした単純に正直な児が何処かにあるやうな気がしてゐた。彼にはそんな事が思はれた。それ等はなにかその頃の憧憬の対象でもあつた。単純で、平明で、健康な世界。——今その世界が、彼の前にある。思ひもかけず、こんな田舎の緑樹の蔭に、その世界はもっと新鮮な形を具えて存在している。そんな国定教科書風な感傷のなかに、彼は彼の営むべき生活が指唆されたやうな気がした。

……………(以下略)……………

このように梶井基次郎は、国定教科書への感懐を述べていますが、単純で、平明で、健康な世界、それが、いつまでも胸の中に大切にしまつてあつたのだと思います。祖父の綴り方練習帳、「文の誉」の中からも、そんな世界が浮かんできます。祖父に、『かあかあ鳥が……』の歌、知ってる？、と尋ねますと、「よくうたつたものだ。」と言いながら、大きな声で私にコーチしてくれるのです。

付記 資料「文の誉」の全文は、次号以下に翻刻、掲載の予定である。

(編集部)